

2012年6月12日

福井県議会・議長

田中 敏幸 殿

原発問題住民運動福井県連絡会
代表委員 奥出春行、河内 猛
佐藤正雄、多田初江

関西電力大飯原発3、4号機の再稼働について

拙速に判断せず福井県議会で十分な審議を求める申し入れ

【要請趣旨】

福島第一原子力発電所（以下福島原発）の事故から一年以上たちましたが、事故は未だに収束していません。

ところが政府は、4月に発足するはずだった「原子力規制庁」も出来ていない中、「暫定的な安全基準」で政治判断し、大飯原発3、4号機を再稼働させようとしています。しかし大飯原発には、事故が起きた際の対応拠点となる免震事務棟や「フィルター付きベント」設置が3年先になり、そのうえ防潮堤のかさ上げが来年度まで完成しません。これでは福島原発を襲ったような地震・津波への対策ができているとは言えません。いま必要なことは、事故の徹底究明とそれにもとづいた抜本的な安全対策と、福島原発並みの事故が起きた時に住民を守る『避難対策』、そして信頼できる第三者による規制機関です。

福井県民のいのちと健康を守るため、安心して住み続けられる福井県を子ども達に残すため、関西電力大飯原発3、4号機の再稼働について拙速に判断せず6月県議会において十分な審議をつくすよう求めます。

【要請項目】

- 1、 関西電力大飯原発3、4号機の再稼働については、住民の声をよく聞いて6月度県議会において十分な審議を行い慎重に判断すること。